

こども発達支援センター運動場利用上のご注意

1 利用方法

- (1)利用当日、登録カードをお持ちのうえ、こども発達支援センター1階受付にお越しください。利用料をお支払いいただき、利用終了届を受け取ってください。
- (2)利用が終わりましたら、原状復帰のうえ、利用終了届に必要事項をご記入のうえ、1階受付に提出してください。

2 利用にあたっての注意事項

- (1)アルコールの持込みや、施設内（敷地内）および施設周辺での喫煙はご遠慮ください。
- (2)ゴミ等はお持ち帰りください。
- (3)トイレは施設内1階のトイレをご利用できますが、スパイクのままのご利用はご遠慮ください。玄関にスリッパを用意しますので、履き替えをお願いします。
- (4)持ち込み物品、手荷物、貴重品等の管理は、利用者の責において行ってください。
- (5)活動中の掛け声や歓声、お帰りになる時の話声などは、近隣の方への迷惑とならないようお控えください。
- (6)サッカーゴールの移動は禁止です。
- (7)運動に必要な用具は、各団体でご用意ください。
なお、石灰のライン引き、コートブラシは、運動場の倉庫にありますのでご利用ください。整理整頓してお使いください。
- (8)ゲートボール等地面に用具をさすような競技は、ご遠慮ください。
- (9)光が丘第三中学校の運動場と地続きとなっています。フェンスなどで区切られていませんが、光が丘第三中学校の敷地には、入らないでください。
- (10)防球ネットに荷物等をかけないでください。

3 駐車場について

- ・19台分（うち4台は身障者用）のスペースがあります。
- ・利用料は、最初の1時間200円、以後30分100円です。予約はできません。
- ・障害児者およびその家族は無料となります。
- ・併設の文化交流ひろば（3階）の利用者による駐車が見込まれます。